

V 畜産の部

解 説

この部には、「畜産統計調査」による家畜の飼養戸数、頭羽数、「牛乳乳製品統計調査」及び「畜產物流通統計調査」のうち生産統計調査に関する統計を収録した。

調査の概要

1 家畜飼養戸数・頭羽数

この統計は、各年2月1日現在で実施した「畜産統計調査結果（乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏）」を取りまとめたものである。（平成22年においては、2010年世界農林業センサスの実施に伴い、豚及び採卵鶏の調査は休止とした。）なお、採卵鶏は、1,000羽以上を飼養する飼養者を調査対象としている。

本調査は標本調査であり、2005年農林業センサス調査結果を参考に、毎年、関係機関等からの情報収集により整備した家畜飼養者を母集団（飼養者リスト）として、畜種別に任意系統抽出により標本を抽出し、郵送による調査を実施した。

集計は都道府県別に以下の方法により行った。

(1) 乳用牛及び肉用牛

ア 飼養戸数

飼養者リストを用いて一般階層（農家、会社等の営利目的飼養者）の飼養戸数を推定したものに特殊階層（学校、試験場等の非営利目的飼養者）の飼養戸数を加えて算出した。

イ 飼養頭数

調査結果による推定値を牛個体識別システムにより得られた集計値より補正して算出した。

(2) 豚及び採卵鶏

ア 飼養戸数

飼養者リストを用いて一般階層の飼養戸数を推定したものに特殊階層の飼養戸数を加えて算出した。

イ 飼養頭(羽)数等

飼養者リストの総頭(羽)数及び調査客体の総頭(羽)数により推定値を算出し、これに特殊階層の調査結果を加えて算出した。

なお、ブロイラーについては、「食鳥流通統計調査」により取りまとめてきたが、22年以降の取りまとめは中止した。

2 牛乳

この統計は、平成23年1～12月に県内に所在する牛乳処理場及び乳製品工場（アイスクリームのみを製造する乳製品工場で、年間生産量が5万リットルに満たない工場は除く。）を対象として、調査・取りまとめたものである。